

## 特別区長会との意見交換

令和3年12月20日（月）  
15時30分～16時11分  
都庁第一本庁舎7階大会議室

### ○村松総務局長

各区長の皆様、総務局長の村松でございます。こちらの映像、音声は問題なく届いておりますでしょうか。大丈夫そうでございますね。ありがとうございます。

それでは、本日の特別区長会との意見交換を始めさせていただきます。

恐れ入りますが、御発言の際にはマイクのミュートを解除していただき、御発言いただきますようお願いを申し上げます。それでは初めに知事から一言お願いをいたします。

### ○小池知事

特別区長会の皆様、こんにちは。今日はオンラインでの会議となりますが、よろしくお願ひいたします。もう今日がですね、12月20日ということで今年もあつという間にあと10日余りとなりました。何よりも今年はオリンピック・パラリンピック、そして1年中、いえ2年に渡ろうかとするコロナに追われる1年であったかと思ひますけれども、その中で皆様方都政の運営に御理解・御協力を賜っております。改めて感謝申し上げたいと思ひます。

そこで皆様から夏にですね、23項目の多岐に渡ります御要望を頂戴いたしました。既に各局で検討を行っているところではございますが、今日改めまして皆様方からの御意見、そして御要望を直接お伺いさせていただきます。そして来年度の予算編成等にこの御要望等を活かしていきたいと思ひしておりますので、今日のこの意見交換の場とさせていただきます。

コロナでありますけれども、都内の感染状況は一時期から考えますと本当に飛躍的に改善してきております。これも都民の皆さんや医療従事者の皆さん、そして行政、それぞれ自治体の皆様の本当に大きな御労苦、これをみんなでまとめて戦ってきた証だという風に思ひます。そこへ来まして、今度、オミクロン株という新しい株が出てきているということで、空港の検疫や自宅待機者からも確認されるなど予断を許さない状況がまた出てきたということでございます。これについてはやはり防疫という点ではですね、国の役目が重要でございますので、国に対しては水際対策という点で何度も強化を要請してきたところでございます。

そして皆様には東京都と連携していただき、御尽力していただいたその一つの例として、ワクチンの接種ですね。今日でもう12歳以上は84%いったかと思ひますし、2回目の方々も83%を超えております。そういう状況はそれぞれ自治体の場で接種を進めていた

いただいたこと。そして今度は3回目ということになります。先手先手で対策を講じていくことが必要でございますけれども、この3回目のワクチン接種も着実に進めていくということが重要かと存じますので、区市町村の皆様と連携しまして円滑な実施体制を整備しまして、感染収束の流れを確実なものにしていきたい、その思いは皆さんと共有できるのではないかと思います。

そしてその上でですね、経済の立て直しは極めて重要な課題でありますので、ただこのコロナ禍に戻るというのではなく、脱炭素化、グリーンですね。それからデジタルトランスフォーメーション、DXなど社会を取り巻く構造変化に機敏に対応しまして、持続的な成長の原動力へと変えていきたいと考えております。

特別区長会の皆様方と引き続き力を合わせながら、持続可能な回復ということでサステナブル・リカバリーと申し上げておりますけれども、是非こちらに結び付けていく、そのようなこれからの都政を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

少々長くなりました。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○村松総務局長

それでは特別区長会の山崎会長から、令和4年度予算要望等に関して御発言をお願いいたします。

#### ○山崎会長（江東区長）

本日はこのように直接お話しする機会を作っていただきありがとうございます。知事もお元気そうなのでほっといたしました。お身体気を付けて頑張っていたきたいと思いません。

今知事のお話にあったように、来年度予算については、8月に多羅尾副知事に23項目の項目を提出させていただいて、もう既に対応を色々していただいていることと思えますが、本日は5点の重点項目についてお話をさせていただきたいと思えます。

まず1点目は、何といたっても「新型コロナウイルスの感染症対策」でございます。ワクチン接種の効果もあって、落ち着いてはおりますが、オミクロン株が確認され、予断を許さない状況でございます。区民の安全・安心の確保のために、引き続き、医療体制の整備を怠りなく進めていただく必要があろうかと思えます。また、経済活性化のための中小企業等に対する支援策の継続・拡充などに努めるとともに、特別区の様々な地域の施策に対する御支援をお願いいたします。

次にですね、新型コロナウイルスについては、いよいよ3回目の接種が開始されようとしております。12月から医療従事者等はもう進んでおりますけれども、各区、必死に頑張っておりますが、3回目の接種が円滑に進むためには、1・2回目と同様に、国・東京都・区市町村が一体となって取り組んでいく必要があります。都におきましても、ワクチン供給

をはじめ、各区の接種体制に混乱が生じないように、十分な御配慮をお願いいたします。また、大規模接種会場の計画については、特別区の実情を十分に御理解のうえ、今後進めていただくようお願いいたします。各区の接種、それから、東京都が行う大規模接種、これは相まって高い接種率を達成することが1・2回目のできたわけですから、3回目もこれを上手にですね、都と区が連携をして、進めていっていただきたいと思います。

2点目は、「児童相談所設置の促進」についてであります。もうすでに4区が開設いたしておりますが、来年度は、中野区、豊島区、板橋区が開設を予定しております。今後も順次開設が続くこととなりますが、都と区の連携による児童相談体制の大幅な拡充につながるよう、引き続きの御支援をお願いいたします。大変な数の児童虐待が、増加の一途をたどっております。子どもを守るためにも、是非ですね、都と区がしっかりとした連携を保っていきたいと思っております。

3点目は、「都区の役割分担に関する協議の実施」についてです。まず、平成23年に中断したままになっている都区のあり方検討委員会の協議について、是非ですね、この再開をお願いしたい。これは副知事にも私は直接申し上げておりますが、いつまでもこのあり方検討会を止めている、止まっている状態というのは、正常ではありません。このことは是非知事をお願いしたいと思います。また、用途地域の都市計画決定権限等のあり方や、「特別区都市計画交付金の拡充」など、財源の問題を含めて、都市計画税に関する協議の場を設けていただくよう、お願いをいたします。

4点目は、「災害対策の充実」についてであります。首都直下地震、あるいは南海トラフ、あるいは近年多発している風水害等への対策が喫緊の課題であります。特に、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難対策は、自治体の枠を超えた広域的な対応が必要であり、国の対応も含め、早急に具体策が講じられるようお願いいたします。

最後に5つ目、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の「レガシーの活用促進」。是非ですね、せっかくあれだけ盛り上がった、素晴らしい大会ができたわけですから、そこで使用した競技施設を持続的に活用するなど、今後の「レガシーの活用促進」につきましても、引き続き様々な取組を行っていけるよう、お願いをいたします。

以上、何点か申し上げましたが、他にも多くの課題がございます。都区の緊密な協働と連携が不可欠であります。是非一つ、お願いをいたします。また、今後もこのような場を、できる限り設けていただければと思います。私からは以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○村松総務局長

ありがとうございました。それでは、知事から御発言をお願いいたします。

○小池都知事

只今、山崎区長の方から代表して5つのポイントを挙げていただきました。私の方から

ですね、まず、コロナ関係について申し上げたいと思います。このウイルスに対しての都民生活・経済活動を支える対策、今年度だけで17回補正予算、編成をいたしました。皆さんそれぞれの区議会の方でも、それを受けての対応をしていただいたかと存じます。行けども、行けどもといったような感じでしたけども、臨機応変に対応してきたかと思いません。

そして医療提供体制であります。先ほども申し上げましたように、オミクロン株というまだよく実態がわからない変異株が入ってくる、だからこそ水際をしっかりと強化をして、国の方にはお願いをしているところがございますが、今都としては、医療提供体制、重症用510床を含めまして6,891床の病床を確保いたします。それから人工透析や中期滞在可能な高機能の酸素・医療提供ステーション、新たに整備をするなどいたしております。多機能化を進めて合計にいたしますと、先ほど申し上げた数字でもそうありますけれど、約9,440床の医療提供体制の確保に繋がってまいります。またこの病床をですね、有効に活用するために、都の入院調整本部で転退院を促進をすることで、より多くの患者を受け入れられるようにいたしてまいります。

それからワクチンでありますけれども、これまで1回目、2回目と、それぞれ現場でつつがなく進めてこられたのが、今の体制をなんとか抑えられている大きな1つの要因かと思えます。ワクチンについては引き続きこの追加接種につきましても、区市町村との連携強化・支援をしていきたい。都は、ワクチンチームの会議がございますが、区市町村との会議でございますけれども、役割の分担や、供給の見込みなどについての認識の共有を図っているところであります。

また、医療従事者などの接種については、都が関係団体と、接種の実施方法を調整するなど、区市町村における接種の準備も支援をさせていただいております。加えまして、区市町村の皆さん方の御意向も踏まえて、大規模接種会場も開設をしております。ワクチンの供給計画など踏まえながら6か所程度までこの大規模接種会場について順次拡大をしていく予定といたしております。

来年度でございますけれども、引き続き、都と特別区が連携しながらこの感染防止対策、そしてまた、社会経済活動の両立を図っていくことで、都民生活や事業活動の回復に向けて取り組んでいきたいと考えております。令和4年度に向けましても、個々の御要望も踏まえて引き続きコロナ感染症対策、万全を期してまいりたいと考えております。

それから私の方からもう1点、オリンピック・パラリンピックについての御要望がございました。競技施設の持続的活用、山崎区長のところは特に沢山あるわけではありますが、レガシーをどうやって活用して推進していくかであります。東京2020大会には、改めて振り返りましても、無観客という、何よりも1年延期があったわけですが、それでも、かつてない状況の中でも各区の皆様方の御協力もあって、このオリンピック・パラリンピックの新しい1ページを刻むことができた、このように思います。改めまして皆様方の御協力に対して感謝を申し上げたいと存じます。そして大会で使用した競技施設で

ありますが、オリンピックで使われた、パラリンピックで使われた会場というのは、これは得難いレガシーでございます。それだけに国際大会の誘致であるとか、スポーツの観戦や体験の機会の提供、文化・エンターテインメント等多様な施設の活用など、素晴らしい施設のポテンシャルを最大限発揮できるように取り組んでまいります。

多くの都民にこのレガシーがですね、末永く利用されて親しまれる施設として活用していく。東京 2020 大会のまさしくレガシーとしていく考えであります。大会の感動・記憶を共有して、レガシーを未来に繋げていく取組について、皆様方の御支援・御協力よろしくお祈りを申し上げます。数字で申し上げますと 30 億人がこの大会を観て、各競技については、YouTube などを通じてですね、280 億人が視聴したということで、無観客ではありましたが、世界中の人がこの東京 2020 大会を楽しんだ、そして感動したということが刻まれている、こういうことも添えて申し上げておきたいと思っております。

私の方から以上 2 点お伝えさせていただきました。

#### ○村松総務局長

それでは続きまして黒沼副知事から御発言をお願いいたします。

#### ○黒沼副知事

それでは私の方からは、残る 3 点につきましてお話しをさせていただきます。

まずは、児童相談所の設置の促進についてでございます。都では、特別区の職員の皆さんの派遣研修の受入れのほか、児相の運営等につきましましては、設置に係る引継ぎの中で情報提供や助言などを行わせていただいております。また、設置に伴う経費につきましましては、都区財調制度におきまして、開設準備に係る経費、あるいは児童相談所運営に伴う経費を都区で合意した内容に基づきまして算定をしております。

また、児相を開設した 4 区の状況等も踏まえまして、今後も都区間での引継ぎ等を着実に実施していくとともに、山崎会長からもお話しがございました、子供の安全・安心を何としても確保していくという観点から、必要な支援と連携を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、都市計画交付金の運用でございます。これまでも各区から都市計画事業の実施状況や意向などをお聞きしながら、区施行の連続立体交差化事業の対象化や、都市計画公園整備事業の面積要件の緩和などの見直しを行ってきてございます。予算額につきましても、令和 3 年度予算におきまして、200 億円を計上したところでございます。各区が取り組まれております都市計画事業を円滑に促進する観点から、今後とも引き続き、各区の皆様から直接、現状や課題等をお伺いしながら、対応をしてまいりたいと考えてございます。

それから都区の協議のお話しがございました。平成 18 年度の都区合意、平成 23 年の中断等々、経緯は東京都も認識してございます。ただ、会長からもお話しがございましたとお

り、東京は様々な課題を抱えてございます。現在の都区制度の下で、しっかりと都と特別区がその役割を果たしつつ、共に力を合わせながら、東京の発展に向けて取り組んでいくことが何より重要だと考えてございます。

続きまして、災害関係でございます。こちら喫緊の課題でございます。帰宅困難者対策、災害対策の充実の中でも、帰宅困難者対策につきましては、先だつての地震もございました。都は、行き場のない帰宅困難者が安全に留まることができる一時滞在施設の確保等、区市町村と連携しながら進めてございます。具体的には、民間の一時滞在施設を対象に、水や食料等の備蓄品に加えまして、感染症対策として、マスクやアルコール消毒液等の購入費用等への補助を実施してございます。引き続き、民間事業者から一層の協力が得られるよう各区市町村の皆様の取組を後押しをしてまいります。

さらに大規模風水害対策でございます。都は、国と共同で設置をしました「首都圏における大規模水害広域避難検討会」におきまして、各関係区と連携しまして、令和元年台風第19号の課題を踏まえまして、広域避難に加えまして、在宅避難、垂直避難といった複数の避難行動を組み合わせた分散避難の検討を進めてございます。

さらに、広域避難先の確保につきましては、まずは都立施設の活用を図ってまいります。今年9月には、国立オリンピックセンターとの協定を締結するなど、関係区と連携を図りながら、国・民間施設にも積極的な協力をお願いしてございます。引き続き、帰宅困難者対策や大規模水害時等の避難対策につきまして、国、各区、関係機関と連携した検討を進めてまいります。

最後に、災害時の協力協定の締結でございます。この度、都と区市町村との間で、災害時等における相互協力に関する協定を新たに締結をし、災害時における行政区域を超えた広域的な協力体制の構築を図ってまいります。これまででもいわゆる、受援・応援体制の広域的な都外からの取組については協定がございましたが、都と特別区さん、都の中でのこの協定、これにつきましては、新たな協定を締結するという事で、来週27日には、特別区長会、市長会、町村会の皆様と協定の締結式を開催をいたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今後とも、安全・安心な東京の実現に向けまして、様々な防災施策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

#### ○村松総務局長

それでは、本日御出席の区長の皆様から御発言をお願いいたします。はじめに、武井港区長、御発言をお願いいたします。

#### ○武井副会長（港区長）

港区長の武井です。本日はありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、各区の意見を取り入れて積極的に改善に取り組んでいただき感謝申し

上げます。引き続き対策の強化をどうぞよろしくお願いいたします。

私からは災害対策の充実のうち、特に帰宅困難者対策についてお話をしたいと思います。2011年の東日本大震災の混乱を教訓に都区連携して、帰宅困難者対策に取り組んでまいりました。また事業者の皆様も協力をいただいで、従業員の帰宅抑制や一時滞在施設の確保などを進めてまいりました。ところが、平日日中に一番街に人がたくさんいる、その時を中心に区でも検討をしてまいったわけですが、先週10月7日、これは木曜日でありましたが、千葉県北西部地震、夜の22時41分という、深夜に係る時間であったにもかかわらず、鉄道が運行を休止したところから、品川駅などの主要駅の周辺で行き場を失った方々の滞留が生じました。

区でも都と連絡を取りながら対応して参ったわけですが、滞り場所として区の施設を提供するまでに大分時間を要してしまいました。また、民間事業者の多くは営業時間内の対応を基本としておりますので、この点も今後の検討課題であろうと思っております。

東京都におきましても東日本大震災から10年を節目として今年度帰宅困難者対策に関する検討委員会を設置をされて、検討を進められております。今日、この点問題意識を共有しております。夜間休日の発災も含めまして都区の役割分担の整理や連絡体制の充実など都区の一層の連携の元、鉄道事業者や民間事業者の方々の協力を得て、対策を強化して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

#### ○村松総務局長

ありがとうございます。続きまして、成澤文京区長よりよろしくお願いいたします。

#### ○成澤副会長（文京区長）

文京区の成澤です。いつもお世話になります。私からは2点、ちょっと早口になりますが、時間もないですので。知事からもお話のありました3回目のワクチン接種ですが、大規模接種会場について、現状では東京都は1・2回目のファイザーの残りを使われるという風にお聞きしております。で、これはなぜかという3回目の接種のワクチン配分は、現在国から示されているのは、すべてを区市町村で、という枠組みが示されていて、1・2回目の時にあれほど頑張っていたいただいた東京都の大規模接種分が現状ではカウントされていないということがあります。これは是非ですね、知事から国に掛け合っていただいで、今後のスケジュール配分にあたっては、しっかり東京都の大規模接種分も確保せよという風に言っていないと。例えば8・9月に集中したときに保育士さんですとか学校の先生ですとか東京都がどんどん打っていただいたお陰で随分我々も助かったんですが、その分がクリアできない、ということになりますので、都道府県へのワクチン配分を強く国に申し入れていただきたいと思っております。

もう一つが、コロナの医療費の悪影響が出てきています。で、コロナにかかった医療費は、いわゆる 3 割負担、保険の自己負担分は国が見るということで。全額国が見るという風に国民には言っているように聞こえるんですけども、実際には自己負担分を見ていただいているだけで、残りはそれぞれの医療保険の対応になっております。今回 8 月に出させていただいた要望でも 13 項目目、20 ページで、医療保険制度の充実ということで特別国保の安定についての要望をさせていただいておりますけども、このコロナの影響が特別区の国保に、かなりの影響を与える状況になりそうだとということです。つまり、罹患者が集中したのは首都圏を中心とした大都市ですので、いろんな検査を行ったり、例えば呼吸管理をしたりすると、どんどん診療報酬がカウントされていくわけで、都市と地方という意味で言えば、地方では、国保への影響は少ないと思いますけども、東京や大阪をはじめとした大都市では国保への影響がかなりの数、出てきております。加えて、国は診療報酬の臨時的加算を行いましたので、お医者さんたちはそれによって一息吐いたでしょうが、実際には、例えば小児のところで、かかっている医療行為は変わらなくても、保険点数だけ増えていってしまう、ということで、国保財政を圧迫しています。来年に向けて、臨時的な医療の対応については、臨時特例の対応を、東京都に特別区と一緒に動いていただいて、東京都においても特例的な対応を是非とも、御検討いただかないと。国保の加入者という人達は財政的にも経済的にも厳しい人達多いですので。その人達にコロナの医療費を転嫁するわけにはいかないと、という風に強く思いますので、是非お取り組みをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○村松総務局長

ありがとうございました。続きまして、山本中央区長よろしくお願ひいたします。

#### ○山本幹事（中央区長）

都知事、今日は貴重なお時間を頂戴し、また元気なお姿を拝見いたしまして嬉しく思いました。よろしくお願ひいたします。日頃より本当に、都政との協力体制を組んで、中央区としても進んでおります。今、山崎区長の方からもお話がありましたいくつかの点に触れて、中央区のわたくしの思いをいくつかお伝えをしたいという風に思っております。

まずはコロナのことでございますけれども、今成澤区長からもお話がありましたが、結局その、これからのワクチンの接種について言いますと、区市町村単位で、そして区民あるいは住民に対する接種を優先して、優先というよりもそれを主流としてこのワクチン接種をしていこうという指針は今でも変わっていないということであろうかと思っております。しかし、今年の 8 月のことを思いますと、その計画は、各区は相当な勢いでその接種体制を組みました。したがって恐らくあの時に、更にワクチンの供給があればもっと早く、集団免疫がつけられるような環境ができたのではないかと考えております。これは職域接種との関係もありますので、今のワクチンの接種のあり方が、この区市町村がこれから 3 回目ブースターを打っていくときの、必要量、これをしっかりとその適切な時期、これも 6 か

月8カ月で揺れておりますので、それによって突然6か月になったりしますと、その分が前倒しになりますから、後が続かないってことになりますと、区民に対する呼びかけというものに狂いが生じてまいります。そんなことのないように、住民・区民に対する接種を重点的にお進めになるとすれば、そこをしっかりと、そのワクチンの供給ということで、お支えをいただきたい。これは恐らく国との情報連絡も極めて必要になってくるかという風に思っております。

コロナのことについて言いますとあともう一つ、検査の、いわゆるスクリーニング検査をやっているか分かりませんので、必要に応じて検査ができるスクリーニングの体制も、もしできましたら拡大・充実していただくと、中央区でも今2カ所置かせていただいておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それともう一つは、ポストコロナのことを少し展望いたしますと、一つはやはり経済の復興でございますが、これまでやはり、中小事業者と飲食店が非常に中央区多いわけございまして、本当に塗炭の苦しみにあえいでいるといっても過言ではありませんので、私達も緊急特別融資であったり、いろんな意味で消費喚起を行うポイントをつけていくサービスあるいはお買い物券の配布、こういったもので従来予算の倍ほどの予算をつけまして、これを推進する覚悟でおりますので、ともかくこの商業や、区内の消費、これを喚起できるような財政面も含めての御処置をお願ひできればありがたいという風なことでございます。

もう一点、最後になりますが、これもポストコロナに絡むのですが、先程山崎区長からも御指摘のあった、都市計画税の活用でございます。これまでもいくつかの再開発計画で、資金を交付金の形で頂戴しておりますけれども、これから更に人が住みやすく緑や水にあふれて、そして環境に優しい町を中央区は作ってまいります。そのためには都市基盤の整理が極めて重要な課題、これはウォーターフロントもありますし、それから緑化の問題もあります。これまでの形に、あるいはびったりこないものもあるかもしれないんですが、新しいそういった都市基盤整備のために必要になる交付金の支給というふうなことを是非、東京都さんと緊密なテーブルに載せさせていただいて、共に検討する機会を是非とも設けていただきたいとこんなふうなことを強く思った次第でございます。

ともかくこの年末年始を安全に乗り切って、そして、このコロナの日本人だけがしっかりと水際対策で安全が守られたとするならば、その先に本当にみんなが安心してそして元気に明るく暮らせる町を作っていくための資金提供、こういうことを是非お願ひしたい、そんなことを申し上げまして、私の発言といたします。よろしくお願ひいたします。

○村松総務局長

ありがとうございました。続きまして、長谷部渋谷区長お願ひいたします。

### ○長谷部幹事（渋谷区長）

久しぶりにこうしてお話できてですね、知事、かなりこれちょっと小さいんですけども、元気な姿を拝見できて大変うれしく思っています。ちょっと重なるところはなるべく省くようにして伝えますが、最初、これちょっと重なっていますが、都の大規模接種会場についてはですね、我々としても是非やっていただきたいということを重ねてお伝えしておきます。

それと、オリンピック、パラリンピックのレガシーについて、私の方は少し申し上げたいと思います。この間の大会は、やっぱりこう世界に日本は多様性に対して一歩踏み出した、始めたんだということをですね、大きくアピールできた大会だったと思います。その中でその施設の利用ということも先ほど申されていましたが、もちろん施設の利用もそうですし、あとはその、例えばですけども、新しい、こうパラスポーツを応援する機運とかですね、区の方ではもちろんその大会とかも見せるということは非常にやっていきたい中で、国際大会みたいなものをパラの場合考えた場合ですね、普通のオリンピックの国際大会よりもかなり安価でできます。また入場料をとるのも難しかったりもするので、それなりのサポートが必要だったりします。具体的には東京体育館や代々木体育館、または、もともとの、パラの発祥の地といわれる織田フィールドとか渋谷区にはそういった施設があるので、そこで都と連動して、区民だけじゃなくてですね、多くの都民が何か参加できるようなレガシーづくりをしていきたいと思っておりますので、そういったところを是非、御相談にのっていただきたいと思っています。

あとは渋谷区としては、部活のサポートも新しく地域型のスポーツということで始めていこうと思います。他区と比べて、実は中学校に受験で出てしまう人たちがたくさんいてですね、中学校が今1クラスで、学年1クラスでやっている学校も多くてですね、たとえば8校あるんですけども、サッカー部も野球部も、フルメンバーいるのは3校ずつしかなかったりしています。ですので、合同でやったりとかですね、都と共有して持っている、例えば織田フィールド、東京体育館みたいなものも、合同部活として使わせていただけたら、といったことも考えておりますので、そういったこともまた御相談させていただければと思います。

多様性のことで申し上げますと、この間発表されたパートナーシップ証明のこともですね、非常にこれはレガシー政策だというふうに私は思っています。是非、先行自治体へのヒアリングをもう少し続けていただいでですね、東京都さんがやることによって、多くの自治体がもうやらなくていいよなとかですかね、そういったことにつながってほしいと思いますので、たとえば渋谷区の場合は、公正証書の発行を義務付けていて、他の自治体さんとはちょっと違う部分もあったりします。そういったところの整合性も是非考慮していただいた上で、この素晴らしいレガシー政策を実のあるものにしていただきたいというふうに思っております。私からは以上です。

○村松総務局長

ありがとうございました。続きまして、坂本板橋区長、よろしく願いいたします。

○坂本幹事（板橋区長）

板橋区長の坂本でございます。今日はこのような機会を作っていただき、誠にありがとうございます。私からは時間が押しているものですので、1点に絞ってお願いをしたいと思います。ゼロカーボンシティの実現に向けた施策の充実についてお話をしたいと思っています。EVバイクバッテリーシェア推進事業の出発式を当区役所で行い、小池知事からもビデオメッセージを頂戴し、誠にありがとうございました。この事業はゼロエミッション東京の実現に向けて、都内で新車発売されます二輪車を2035年までに100%非ガソリン化することを目指して事業者へEVバイクの貸し出しをして、板橋区の区の施設や区内のガソリンスタンド、またコンビニエンスストアに設置されるバッテリー交換スポット、現在15か所用意していますが、これはバッテリー交換をするというものでございます。板橋区は平成5年にエコポリス板橋環境都市宣言を行うなどいち早く先進的な取組に力を入れてきておりまして、近年では、日経グローバルの調査においてSDGs先進度が都内2位という評価をいただいております。ゼロカーボンシティの実現という大きな目標を掲げながら、今回のような実証実験を積み重ねていくことが大変重要と考えておりまして、引き続き各区と連携をしながら、喫緊の課題である地球温暖化対策などの充実をよろしく願いしたいと考えています。私からは以上でございます。

○村松総務局長

各区長の民様、ありがとうございました。それでは最後、知事からまとめの御発言をお願いいたします。

○小池知事

先ほど5つの点についての御要望に加えて、今、各区長の方々からコロナに関してのワクチンの3回目について、また国保へのしわ寄せはどうするんだ、またオリパラの施設の有効活用や多様性についての御提言といいましょうか、都と区が連携していくということ、また、EVバイク、伺えずに残念でございましたけれども、極めて分かりやすいメッセージが都民にも伝わったことと思います。いくつも御要望、皆様方時間の設定などよくお考えいただきダブりを省いていただいたことかと思いますが、お話しなさいたいこと御要望多々あるかと思いますが、これからも御意見・御要望踏まえまして、「未来の東京」戦略、こちらの方にも盛り込んでまいりますし、バージョンアップということも考えております。また、来年度予算の編成に取り組んでいきたいと考えております。

皆様方の御意見、そして地域の御要望それぞれ伺いながら東京の持続的な発展のためにもですね、力を合わせていきたいと考えておりますので、引き続きの御協力をよろしくお

願いを申し上げます。

また、大変御心配をおかけしてしまいましたけれども、今御覧のように元気に、今東京にとってとても重要な時期であるがゆえにですね、皆様方とまたしっかりと連携をして都政を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○村松総務局長

それでは本日の意見交換はこれにて終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。